

1人1万円 上乗せ実現！ 世論と議会論戦が政治動かす

住民支援対策《第3弾》

	事業名・主な内容	予算額
1	学生への支援＝町内在住で通学する学生（大学、短大、専門学校、高専（4・5年のみ））に1人5万円。進学のため町外に転出および町内籍で下宿等の学生（上記同）に1人10万円。	650万円
2	テレワーク実施に伴う環境整備＝第2・3波に備え職員が在宅勤務できるようカメラ付きパソコン15台購入。	約664万円
3	農業者支援＝道の駅の休業・時間短縮に伴う売り上げ減少に対し、申請に基づき1人1万円。生産者組合員50人の見込み。	50万円
4	甲良町商工会の相談窓口支援＝アルバイト人件費、事務費を支援。	55万円
5	有害鳥獣駆除＝電気柵周辺の立ち木伐採、除草等を町内土木業者に発注	520万円
6	自治会等の要望を発掘し、町内建設業者に側溝整備、道路整備、公園修繕など10件の工事を発注。	1,300万円
7	防災活動支援＝避難所の衛生環境を保つための消毒液・マスク・使い捨て手袋などの備蓄、感染防止のため飛沫防止シート・非接触式体温計などの購入。一時避難所・広域避難所・福祉避難所の合計19カ所に配置	285万円
8	対象＝6月1日現在の住民基本台帳登録者。特定定額給付金1人10万円に1万円を上乗せ。既に給付金を支払った口座に順次振り込む。	6,868万円

6月定例会は12日、国の臨時交付金と当初予算の見直しなどの財源を活用した「住民支援策」を盛り込んだ補正予算を可決。西澤議員は住民支援策の拡充、職員の在宅勤務の環境整備事業の見直しを求める意見などを述べ賛成討論をおこないました。補正予算執行に関わる付帯決議を西澤議員と建部議員が連名で提案し、全会一致で可決しました（小見出しは編集者）。

補正予算の付帯決議

町は、国が第1次補正予算で

「地方自治体へ 地方創生臨時交付金」として支援決定した財源をも活用して第3弾の町独自

「住民支援策」を策定し、今回補正予算に計上したことを歓迎する。同時に、予算決算常任委員会の審議を通じて、改善すべき事項、拡充すべき対策等も明らかになった。

令和2年度一般会計補正予算の執行に当たっては、次の事業について見直し、改善を図り新

型コロナ禍の下での「住民支援策」の拡充を求める。

テレワーク整備事業の運用基準明確化まで

執行停止を

1、テレワーク実施に伴う環境整備事業について、町職員の在宅作業の基準等が不備・あまいであることが明らかになった。また、そもそも甲良町で町職員のテレワークの必要性があるのか疑問が

指摘されている。

①テレワークの許可範囲と配置人員の明確化、②「テレワーク」の個人情報に関わる事務は禁止する、③国、県の「緊急事態宣言」発出のもとでも町内でテレワークの必要性があるのか発動の客観的な基準が必要、④セキュリティの明確化など運用環境の整備を先行すること。

外部委託費を削り職員力」発揮を

2、当初提出された予算書の総務費の職員研修委託について、事業内容が職員の資質・能力向上とは無関係の委託費であることが判明した。この事業以外でも町職員で作業が可能なものまでも「委託」している懸念が指摘されている。事務委託においては極力職員の作業とすべきであり、技術のある職員を配置し、その専門能力を取得させることにこそ、町長は努力しなければならない。

さらなる支援の拡充を

最後に新型コロナウイルスは、かつて人類が経験したことのない病原体であり、人々の命、暮らし、健康、医療、事業経営、雇用、教育などあらゆる分野で苦難をもたらしている。予

算執行に当たっては無駄を省き、経費削減に努め、町民の苦難軽減につなげ、税・保険料・利用料の軽減等の次なる「住民支援」の拡充策を早急に講じることを強く求める。

以上決議する

甲良民報

2020年6月14日 792号
発行責任：日本共産党甲良町議員
連絡：甲良町在士 373（西澤）
Tel：38-4949 Fax：38-2242

ご意見・ご要望をどうぞ。

☆くらし・税金・教育などの相談は 西澤伸明 38-4949 丸山光雄 38-3123
©日本共産党の見解を紹介します。メール shigakoura.jcp@ares.eonet.ne.jp ホームページもごらんください【「西澤伸明」で検索】